

日常生活自立支援事業を支える

# 生活支援員募集!!

日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）では、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等で判断能力の不十分な方が、地域で自立した生活を送れるよう、日常の金銭管理や福祉サービス利用のお手伝いをしています。

この事業において、利用者のところに訪問し、支援を行う生活支援員を募集します。

～日常生活自立支援事業とは～

福祉サービス利用のお手伝い

福祉サービスの利用に必要な手続きの支援など

日常的な金銭管理のお手伝い

預金の払戻や公共料金、家賃等の支払、

金融機関での手続き代行を含む日常的な金銭管理の支援など



## ■応募資格

普通自動車運転免許。その他の資格・経験等は不問。地域での社会貢献活動に関心のある方、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者に対する理解と権利擁護について関心のある方。

## ■勤務日

月4日程度

## ■勤務時間

1日1時間程度

## ■賃金等

1時間830円（4月1日現在）・交通費支給

## ■雇用形態

福井市社会福祉協議会非常勤職員

## ■応募方法

お電話にてお申し込みください。

## ■応募締切り

令和2年度第1回 7月10日（金）17時まで

令和2年度第2回 10月9日（金）17時まで

※締切り後、説明会・面接会を別途開催します。

## 【申し込み・問い合わせ】

〒910-0018 福井市田原1-13-6 フェニックス・プラザ1階

福井市高齢者・障害者日常生活自立支援センター（福井市社会福祉協議会内）

TEL 0776-22-0225



まずはお気軽にお電話でお問い合わせください!